

国の特別定額給付金の対象から外れる 新生児のご家族に対して 給付金を支給します

【問合わせ】子育て支援課 ☎ 84-0658



コロナ禍での出産・育児の大変さに寄り添い、新たなご家族の誕生を祝福し応援するため、国の特別定額給付金の対象から外れる新生児のご家族に対して、半田市独自に給付金10万円を支給します。

支給対象

令和2年4月28日から令和3年3月31日までに出生の事由で半田市に住民登録され、申請時点で引き続き半田市に住民登録がある新生児の保護者

※詳しくは、市ホームページをご確認ください。



▲市ホームページ

屋内公共施設の使用料を 半額に減免します

【問合わせ】財政課 ☎ 84-0617

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、屋内公共施設では、利用者人数の使用制限などを行っています。それにより思うような活動ができない利用団体の活動を支援する目的として、対象施設の使用料の減免を実施しています。詳しくは、利用施設の窓口におたずねください。

実施期間 令和3年3月31日(水)まで
減免額 使用料の2分の1

対象施設

施設名	部屋等
市民交流センター(クラシティ3階)	ホール、ミーティングルームA・B、市民活動ルームA～D
半田赤レンガ建物	クラブハウスA～D
アイプラザ半田	講堂、小ホール、第1～6会議室、研修室、第1・2日本間、和室、軽運動室
文化会館(雁宿ホール内)	大ホール、特別控室、第1～6楽屋、リハーサル室など
中央公民館(雁宿ホール内)	講堂、視聴覚室、第1・2和室、学習室など
福祉センター(雁宿ホール内)	教養娯楽室1・2、集会室、社会適応訓練室、第3会議室
地区公民館(14館)	会議室など
半田空の科学館	ホール
乙川交流センターニコパル	第1・2会議室、多目的ホール
生涯学習施設(さくら小学校、横川小学校)	多目的ホールなど